### 計画部会の今後の運営について

平成30年3月22日

### 1. 趣旨

PPP/PFIの着実な推進を図るため、「PPP/PFI推進アクションプラン (平成 29 年改定版)」(平成 29 年6月9日PFI推進会議決定。以下「アクションプラン」という。) 6. PDCAサイクルに基づき、その進捗状況についてフォローアップを行い、必要な見直しを行う必要がある。

このため、平成 29 年 12 月にとりまとめた「PPP/PFI推進に当たっての課題について」を踏まえつつ、計画部会において、専門的な観点から調査審議を実施する。

## 2. 調査審議項目

アクションプランのPDCAサイクル実行のため、以下の事項を行う。

- (1) アクションプランの進捗状況の把握
- (2)(1)等に基づく必要な見直しの調査審議
- (3) その他

## 3. 調査検討体制

部会に属する委員及び専門委員は、民間資金等活用事業推進委員会令(平成 11 年政令第 280 号)第4条第1項の規定に基づき、委員長が指名する(別紙のとおり)。

### 4.当面のスケジュール

(1) 平成 30 年 3 月 22 日 第 12 回計画部会(アクションプラン進捗状況、 改定の方向性)

(2) 平成 30 年 4 月 17 日 第 13 回計画部会(改定案の審議①) (3) 平成 30 年 5 月 14 日 第 14 回計画部会(改定案の審議②)

(4) 平成30年5月21日 委員会報告(改定案の審議)

## 計画部会構成員名簿

## く委員>

根本 祐二 東洋大学経済学部教授

柳川 範之 東京大学経済学部教授

## く専門委員>

赤羽 貴 弁護士

石田 直美 株式会社日本総合研究所

総合研究部門シニアマネジャー

江口 直明 弁護士

大西 正光 京都大学防災研究所巨大災害研究センター

巨大災害過程研究領域准教授

小森 純子 東京海上日動火災保険株式会社

法務部法務グループ次長

財間 俊治 三井不動産株式会社

不動産ソリューションサービス本部公共法人室長

佐々木 素子 岡山市財政局財産活用マネジメント推進課長

清水 博 株式会社日本政策投資銀行業務企画部長

白石 幸治 株式会社みずほ銀行

プロジェクトファイナンス営業部長

鈴木 朋子 株式会社日立製作所研究開発グループ

テクノロジーイノベーション統括本部材料イノベーションセ

ンタープロセスエンジニアリング研究部長

廻 洋子 敬愛大学国際学部教授

# PFI推進委員会の今後の予定

	PFI推進委員会	部会	
3月13日 10:00~	第47回PFI推進委員会 委員長、各部会長・部会長代理の 事業推進部会の設置 PFI法・ガイドライン報告 アクションプラン改定の方向性	の選任	
3月22日 10:00~		第12回計画部会 (前半)関係省庁より現アクションプラン進捗状況・新たに掲げる施策案を説明 内閣府より「PPP/PFI推進に当たっての課題」に対する対策案・改定概要案を説明 (後半)委員・専門委員より上記に対するご意見	
4月17日 10:00~		第13回計画部会 アクションプラン改定案ver.1の提示 (前半)関係省庁より、委員・専門委員ご意見へ の対応案を説明 (後半)対応案に対するご意見	第1回事業推進部会(4月頃から)
5月14日 15:00~		<u>第14回計画部会</u> アクションプラン改定案ver.2の審議	
5月21日 10:00~	第48回PFI推進委員会 計画部会報告(アクションプラン改定案の審議) ※その後、PFI推進会議にて、改定案の決定		

※アクションプラン改定案の作成に当たっては、経済財政諮問会議、未来投資会議等と連携を図る。

# 【参考】PPP/PFI推進アクションプラン平成29年改定版

※橙字は主な改定事項

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

ポイン 改定の

改

定版概要

- ・推進のための施策として、新たに「公的不動産における官民連携の推進」を明記
- ・平成28年度のフォローアップにより具体的施策をブラッシュアップ(優先的検討の更なる推進等)
- ・空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加

## PPP/PFI推進のための施策

#### コンセッション事業の推進

- 〇コンセッション事業の具体化のため、重点分野にお ける目標の設定
- ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検 討推進

## 公的不動産における官民連携の推進

- 〇地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資や ビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の 推進
- ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充
- 遊休文教施設の利活用
- ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・ 公表による民間事業者の参画を促す環境整備

## 実効性のある優先的検討の推進

- ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の 策定・実行開始時期に当たる今後数年間に おいて、国及び全ての地方公共団体で優先 的検討規程の策定・運用が進むよう支援を 実施
- ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的推進
- ・人口20万人以上の地方公共団体が速やか に策定完了するよう支援実施
- ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万 人未満の地方公共団体への適用拡大

### 地域のPPP/PFI力の強化

- 〇インフラ分野での活用の裾野拡大
- │○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
- ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ
- ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援
- 〇民間提案の積極的活用
  - ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定
  - ・民間提案支援を平成29年度から実施
- ○情報提供等の地方公共団体に対する支援
  - ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優 良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知
- OPFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

# コンセッション事業 等の重点分野

空港【6件達成】、水道【6件: ~平成30年度】、下水道【6件: ~平成29年度】 道路【1件達成】、文教施設【3件: ~平成30年度】、公営住宅【6件: ~平成30年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件: ~平成31年度】、MICE施設【6件: ~平成31年度】

事業規模目標

21兆円(平成25~34年度の10年間)

「コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

# コンセッション事業等の重点分野の進捗状況

奈良市

大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台)

愛知県

平成29年12月21日時点

## 空港

平成27年1月から運営事業を実施中。

関西国際空港 平成28年4月から運営事業を実施中。 大阪国際空港

仙台空港 平成28年7月から運営事業を実施中。

**但馬空港** 

高松空港

大阪市

村田町

平成30年4月の事業開始に向け、平成29年9月に実施 神戸空港 契約を締結。

> 平成30年4月の事業開始に向け、平成29年10月に実 施契約を締結。

平成31年4月の事業開始に向け、平成29年5月に募集

平成30年7月の事業開始に向け、平成29年10月に実施

静岡空港 要項を公表。 平成31年4月の事業開始に向け、平成29年5月に募集 福岡空港 要項を公表。

平成31年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施 南紀白浜空港 方針条例を制定。

鳥取空港 方針条例を制定。 平成32年4月頃の事業開始に向け、平成29年6月に

能本空港 マーケットサウンディングを開始。 平成32年度の事業開始に向け、平成29年7月にマー

北海道内7空港 ケットサウンディングを開始。 平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月に 広島空港

# マーケットサウンディングを開始。 道 路

「愛知県道路公社 | 平成28年10月から運営事業を実施中。

# 水道

平成27年2月・平成28年2月に実施方針に関する条例改正案 を議会に提出したが、成立しなかった(検討継続中)。

平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しな 奈良市 かった。平成29年度にデューディリジェンスを実施(検討継続中)。

浜松市 平成29年度にデューディリジェンスを実施。 伊豆の国市 平成29年度にデューディリジェンスを実施。

宮城県 平成29年度にデューディリジェンスを実施。 下水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成29年10月に実施 浜松市 契約を締結。

須崎市 平成29年12月に実施方針条例を制定。

平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しな

かった。平成29年度にデューディリジェンスを実施(検討継続中)。 平成28年12月に事業の調査・審議を行う審議会を設置 三浦市 する条例が公布。

宇部市 平成29年度にデューディリジェンスを実施。

村田町 平成29年度にデューディリジェンスを実施。

# 文教施設

平成31年10月の史料館運営開始に向け、平成29年 旧奈良監獄 12月に実施契約を締結。

(仮称)大阪新美術館 平成29年11月にマーケットサウンディングを開始。 ※文教施設を重点分野に設定する以前である平成27年7月から

国立女性教育会館が運営事業を実施中。

#### 公営住宅 ※収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

神戸市(東多聞台) 平成28年12月に事業契約を締結。 池田市(石橋) 平成29年6月に事業契約を締結。

岡山市(北長瀬) 平成29年9月に事業契約を締結。

平成29年5月に基本協定を締結。 埼玉県(大宮植竹)

平成29年6月に基本協定を締結。 東京都(北青山) 京都市(八条) 平成29年6月に入札公告を公表。

平成29年12月に入札公告を公表。 愛知県(東浦)

交渉権者を決定。

# MICE施設

平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施 横浜市 契約を締結。 平成31年9月の事業開始に向け、平成29年12月に優先

平成29年9月に入札公告を公表。

平成29年度にデューディリジェンスを実施。

# PPP/PFI推進に当たっての課題(概要)

PPP/PFI関係者が現在抱える課題をPFI推進委員会にて整理(平成29年12月) ⇒解決方策をPPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)に掲げる予定

# 課題1

PPP/PFI手法の有効性・必要性について、管理者等(主に地方公共団体)や住民間での 共有が不十分

# 課題 2

管理者等がそれぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備が不十分

- (1) PPP/PFI制度面に課題(法制度や優先的検討の仕組み、支援制度等)
- (2) 管理者等への啓発・教育に課題
- (3) 分かりやすい情報の横展開が不十分
- (4)経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分

# 課題3

新規事業者・投資家が参画しやすくなるような環境整備が不十分

# 【参考】PPP/PFI推進に当たっての課題(本文①)

PPP/PFI推進に当たっての課題について 極めて厳しい財政状況の中、また今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中で、効率 的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資・アイディアの喚起による持続的な経済成長を実現し ていくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要である。政府としては、平成29年6 月9日に PPP/PFI 推進アクションプラン(平成 29年改定版)を定め、事業規模目標 21 兆円(平成 25 年度~34 年度の 10 年間)の達成に 向けて推進に取り組んでおり、また前向きに取り組む公共施設等の管理者等(以下「管理者等」という。)の数も足元では増えてきているもの の、一方で未実施の管理者等(特に地方公共団体)も未だ多く存在しており、PPP/PFI が多くの地方公共団体に浸透したとは言えない状況であ る。このような認識の下、民間資金等活用事業推進委員会では、更なる推進に向けて現在の主な課題について以下の通り整理し、今後推進方策 の検討を行うこととした。

- 1. 今後一層厳しくなる人口減少や財政状況により公共施設等の将来的な負担の増加が見込まれる中で、国・地方公共団体等が自ら資産を保有 し、公共サービスを提供するという従来の手法以外の柔軟な手法の有効性・必要性について、管理者等や住民で共有することが必要である にも関わらず、必ずしも十分には共有されていない現状があり、例えば具体的な課題として以下の事項が挙げられる。
  - ①公共施設の更新・維持管理に関する負担等、将来的な課題が管理者等や住民で十分には共有されていない
  - ②管理者等が公共施設等の資産を保有しないことの意義と課題が管理者等や住民で十分には共有されていない
  - ③公共サービスの官民の役割分担やPPP/PFIの有効性・必要性が管理者等や住民で十分には共有されていない
- ④他の地方公共団体と比較した自らの地方公共団体におけるPPP/PFIの実施状況の見える化が十分でない
- 2.一層のPPP/PFI推進に当たっては、一定程度の実施実績がある事業分野の取組改善、まだ実施実績のない事業分野の裾野拡大が必要であり、 さらに経験のない管理者等(特に地方公共団体)にも実施主体の裾野拡大がなされることが重要である。そのためには、管理者等がそれ ぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備が必要であるが、現状として以下の課題がある。

#### (1) PPP/PFI制度面の課題

- ① PFI法をはじめとする法制度や優先的検討、支援制度の実効性・柔軟性に改善余地(PPP/PFI推進の障害事項の整理と対応、PFI手続きの 簡素化、公的不動産利活用分野に関する検討等)
- ② PPP/PFI推進のインセンティブ施策の展開(特に進捗の芳しくない分野における集中的な展開)に改善余地
- ③ 助言機能の強化や案件調査の推進、各事業分野との連携に改善余地
- (2) 管理者等への啓発・教育に課題
- ① 地方公共団体職員だけでなく、首長・議会も含めた理解の促進が必要
- ② 地域コア人材の育成が必要
- ③ 公務員全体に対する幅広い理解の促進が必要
- (3) 分かりやすい情報の横展開が不十分
- ① 具体的な事例について、用語の統一に配慮しつつ分かりやすい方法で紹介(動画使用や成功団体の職員による説明等)する必要
  - ※横展開すべき情報の例
    - ・民間ならではの効果が発揮された具体事例(収益施設の設置による賑わい創出、公共サービスのイノベーション等)、取組のプロセス
    - ・バランスシートへの影響

・海外も含めたモニタリング事例

・推進のための組織体制

- ・民間事業者が参画できなかった理由・・裾野拡大に向けて推進すべき事業モデル(混合型・価値創造型・広域共同利用型)
- ・コンセッション以外についても分野ごとの典型的な推進モデル

# 【参考】PPP/PFI推進に当たっての課題(本文2)

#### 2. (続き)

- (4)経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分
- ① それぞれの地方公共団体のPPP/PFIの経験値に応じた推進方策の検討が必要
- ② PPP/PFIの導入が進まない地方公共団体について、それぞれの地域の実情把握や進まない理由の分析が必要
- ③ 特に経験のない地方公共団体において、地元企業が能力を発揮できるような取り組みやすい事業や既に多くの成功事例が形成されている事業(サービス購入型事業等)の周知を図り、確実な実施を推進する取組が必要
- ④ 経験の少ない地方公共団体でも案件化を可能にするための人材の共有やノウハウの見える化が必要
- ⑤ 事業の特性や経験の蓄積に応じたPPP/PFI手続き(導入検討)の簡素化が必要
- 3. 一層のPPP/PFI推進に当たっては、新規の民間事業者・投資家を呼び込むことが必要であり、新規事業者・投資家が参画しやすくなるような環境整備が必要であるが、現状として以下の課題がある。
- (1)全体的な環境整備について
- ① 民間事業者・投資家の参入意欲を刺激する取組(例えば情報のオープンデータ化推進や流動化対応、市場規模の見える化、民間事業者への負担軽減措置、参入阻害要因の改善等)が必要
- ② 専門人材(管理者等側コンサル、地方・中小企業を中心とする民間企業)の育成に改善余地
- ③ 地元企業や地域金融機関の一層の関与・協力を促す必要
- (2) 個別事業の実施について
- ① 官民対話が十分になされていないケースが存在
- ② 官民のリスク分担が明確化されていないケースが存在
- ③ 適切でない契約条件(料金設定、本体・付帯事業の分離、民間事業者へのインセンティブ措置、設計変更に伴う費用調整等)により、最適な民間事業者が参画せず、潜在的な事業価値を毀損したケースが存在

以上

# PFI推進委員会について

# P F I 推進委員会

# > 所掌事務

- ・PFI法の規定によりその権限に属させられた事項の調査審議
- ・PFI事業の実施状況等の調査審議

# > 当面の審議事項

- ・アクションプラン改定の審議
- ・案件形成の促進に向けた調査審議
- ・改正PFI法案第15条の2第7項の所掌事務等

# 計画部会

# > 審議事項

- ・事業規模目標21兆円の達成に向けた、ア クションプランのPDCAサイクルの実行
  - (1) アクションプランの進捗状況の把握
  - (2) (1) に基づく必要な見直しの調査 審議

# 事業推進部会

# > 審議事項

- ・管理者等の取組の段階等に応じた案件形成 の促進に向けた調査審議
- ・改正PFI法案第15条の2第7項の 所掌事務

## 参考(3月13日委員会配布)

# 民間資金等活用事業推進委員会 委員名簿

# く委員>

石原 邦夫 東京海上日動火災保険株式会社相談役

上村 多恵子 一般社団法人京都経済同友会常任幹事

北詰 恵一 関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授

工藤 和美 東洋大学建築学科教授

佐藤 主光 一橋大学大学院経済学研究科教授

谷口 綾子 筑波大学大学院システム情報工学研究科専攻准教授

根本 祐二 東洋大学経済学部教授

柳川 範之 東京大学経済学部教授

## 「事業推進部会」の設置について(案)

平成30年3月13日

## 1. 趣旨

平成 29 年 12 月にPFI推進委員会でとりまとめた「PPP/PFI推進に当たっての課題について」において、一層のPPP/PFI推進に当たっては、管理者等がそれぞれの取組の段階に応じて自ら積極的にPPP/PFIに取り組むことができるような環境整備、新規事業者・投資家が参画しやすくなるような環境整備が必要であるとされたところである。

また、今通常国会に提出中のPFI法改正法案において、内閣府は管理者等の求めに応じて助言を行うに際し必要と認めるときは、PFI推進委員会に対し、意見を求めることができるとされたところである。

このため、「事業推進部会」を設置し、上記環境整備に必要な技術的事項や、管理者等への助言に必要な事項を中心に専門的な観点から調査審議を実施する。

## 2. 調査審議項目

- (1) 管理者等の取組の段階等に応じた案件形成の促進のための事項
- (2) 改正PFI法案第15条の2第7項の所掌事務
- (3) その他

## 3. 調査検討体制

部会に属する委員及び専門委員は、民間資金等活用事業推進委員会令(平成 11年政令第280号)第4条第1項の規定に基づき、委員長が指名する(別紙の とおり)。

### |4. 当面のスケジュール|

- (1) 平成30年4月頃から 数回開催
- (2) 平成30年12月頃 委員会への報告

## 5. その他

本部会の設置と併せて、優先的検討部会及び事業部会は廃止することとする。

# 参考(3月13日委員会配布)

## 事業推進部会構成員名簿

## く委員>

北詰 恵一 関西大学環境都市工学部都市システム工学科

教授

根本 祐二 東洋大学経済学部教授

## <専門委員>

宇野 二朗 札幌大学地域共創学群法・政治学系教授

黒石 匡昭 新日本有限責任監査法人パブリック・アフェ

アーズグループパートナー、公認会計士

下長 右二 パシフィックコンサルタンツ株式会社

事業マネジメント本部PPPマネジメント部長

二本松 裕子 弁護士

福島 降則 株式会社三井住友トラスト基礎研究所

主席研究員

村松 久美子 PWCあらた有限責任監査法人電力・ガスシス

テム改革支援室ディレクター、公認会計士

山口 直也 青山学院大学大学院会計プロフェッション研

究科准教授

横山 幸司 滋賀大学社会連携研究センター教授

渡辺 良江 株式会社NTTデータ第一公共事業本部

営業企画部PFI推進室長